

【施策評価調査】

施策名	2-3-2	障害者生活支援センターの設置	89	施策目的	障害者が地域で自立した生活が送れるように ①障害児者の活動拠点となる施設を確保し、社会参加を促進します。 ②電話や来所、訪問による相談及びその後の継続的なフォローを行います。 ③障害者の自立と社会参加及び介護者を支援するための態勢作りを構築します。 ④一時預かりによる障害児の安全確保、集団生活による自立促進を図ります ⑤個々人にライフステージに応じた支援体制を整備します。 当施策は、②の観点から、地域での自立した生活を支援するため、電話や来所、訪問による相談支援業務の充
担当部課	住民生活部 健康福祉課	担当 リーダー	社会福祉担当	施策内容	相談業務を担当するコーディネーターを配置し、本人や家族などからの相談をはじめ、在宅福祉サービスの情報提供、社会資源(事業者、施設、専門機関等)の紹介、ケアマネジメント*によるケアプランの作成などを行う障害者生活支援センターの機能を充実させます。(※「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)
環境変化	相談支援事業は、障害児者やその家族が地域で生活していくうえで、情報提供・相談窓口の中心としての機能が必要とされています。障害者自立支援法の施行により相談の対象が広がってきています。				

■指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標①: サービス提供対象障害種別	平成16年 2種	計画	4種	4種	4種	4種	8種
		実績	→ 4種	→ 4種	↑ 7種	→	
指標②: 相談件数		計画				1,670件	
		実績				↓ 1,295件	
◆◇ 指標に関する特記事項 ◇◆	H21年度より評価指標をサービス提供対象障害種別から障がい児者及びその家族等の相談に応じて、当該障がい児者が地域で生活できるよう継続したフォローをしていることから、相談件数に変更しました。						

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	8,425,000	9,145,000	9,170,000	9,197,000	
決算	3,511,000	9,145,000	9,170,000	9,197,000		

■事務事業事後評価 21年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか? (アウトカム)			
①障害者地域生活相談支援事業費	当初 9,197,000	相談件数	A	障がい児者は、着実に増加していることから、すまいるの相談窓口やフリースペースゆめの利用者、さらに幼児は乳幼児健診等において相談につながっている。			
	決算 9,197,000	1,295件 / 1,670件		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
②	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
③	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
④	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
⑤	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

■施策事後評価 21年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	総合評価	すまいるの窓口での相談人数は延べ536人で、フリースペースゆめでの相談は延べ190人となっており、着実に相談事業が理解され、障がい児者やその家族の見守りや支援につながっている。さらに、他団体事業が開催する障がい児者やその家族に対する、熱気球ふれあい事業、クリスマス会、おもちゃ図書館等との連携を図り、見守りや支援を行うとともに相談へのつながりが見られた。町の乳幼児健診時等においても医療機関や相談につながっている。
総合評価	関係機関等と連携しながら、継続的に施策展開されると評価する。後期計画に向け、現在行っている事業を精査した上で、国の動向を注視しつつ、町として行うべきものを見極め、政策を総合的に推進するために、同じ政策内の施策の統合も含め、施策展開を検討すること。	